

昭和五十三年十月十七日受領  
答 弁 第 三 号

(質問の 三)

内閣衆質八五第三号

昭和五十三年十月十七日

内閣総理大臣 福田 赳 夫

衆議院議長 保 利 茂 殿

衆議院議員伊藤茂君提出米軍偵察機墜落事故の原因と責任の糾明に関する質問に対し、別紙答  
弁書を送付する。

衆議院議員伊藤茂君提出米軍偵察機墜落事故の原因と責任の糾明に関する質問に対する答弁書

一及び二について

事故分科委員会は、米側からの協力を得つつ本件事故の原因究明に関する調査及び検討並びに事故再発防止のための勧告を了し、他方、米本国におけるアフターバーナーの組み立ての状況などについては、去る九月政府は、在京米大使館に対し協力を行つて欲しい旨の要請を行つた次第であり、現在、米側は右要請を踏まえていかなる協力がなし得るかにつき検討中であると承知している。

三について

厚木海軍飛行場に係る航空機の航行の安全及び騒音の軽減措置については、政府としては従

来から最大限の努力を払っているところであり、昨年九月発生した横浜市内米軍機墜落事故にかんがみ、住民の安全を第一として検討の上、米側と交渉した結果、レーダー誘導経路、飛行高度について本年七月三日から改善し、また、騒音の軽減については、政府は、従来から米側に対し協力を要請しており、米側も同飛行場の騒音軽減措置に関する日米間の合意事項について、最大限の努力を払って履行しているところであり、政府としては、今後ともこの履行の確保を図ってまいりたい。

右答弁する。